

# 慶應義塾大学医学部三四会の皆様へ大切なお知らせ

慶應学術事業会で、ご案内している保険商品につきましてお知らせいたします。

## <医師賠償責任保険>

- ・本保険は、医療行為によって患者の身体に障害を与え、法律上の賠償責任が発生した場合に補償される保険です。
- ・病院、診療所といった医療機関において、病院または診療所賠償責任保険などを手配されていても、最近の医療訴訟では、4件に1件の割合で医師が被告となって損害賠償の請求を受ける事例出てきております。
- ・マイカーを持つ個人が「自動車保険」に加入することと同様、医師個人が、損害賠償請求や弁護士費用の補償について「医師賠償責任保険」に加入する必要があると考えます。
- ・主な補償金額、保険料の例は以下のとおりです。

団体割引  
20%



対人賠償・支払限度額	免責金額	年間保険料
1事故3億円 保険期間中9億円	0円	62,480円
1事故2億円 保険期間中6億円		51,570円
1事故1億円 保険期間中3億円		40,660円

## <団体総合生活保険>

- ・本保険は、日常生活におけるリスクにたいして4つの補償と4つのオプションで構成された保険となります。
- ・4つの補償から、必要な補償を選択して加入できます。
- ①所得補償：病気やケガで働けなくなった時の収入を補償
- ②医療補償：病気の入院等を補償
- ③がん補償：がんと診断されたとき等の補償
- ④傷害補償：日常生活や産業医活動中のケガを補償
- ・4つのオプションは、4つの補償の1つに追加可能です。
- ①個人賠償：日常生活の他人のケガや物破損を補償
- ②弁護士費用：被害事故の弁護士費用を補償
- ③携行品補償：外出先の携行品損害を補償
- ④ホールインワン補償：ホールインワン、アルバトロスした場合の補償
- ・各補償金額、保険料は、パンフレットにてご確認願います。



## <産業医等活動保険>

- ・本保険は、法令等によって定められた産業医、健康管理医、学校医等の職務活動を対象として補償される保険です。
- ・産業医等の活動において、上記の医師賠償責任保険では補償されない医療業務以外の業務に起因する損害や、身体障害を伴わない経済損失に対する損害に関して、補償いたします。
- ・主な補償金額、保険料は以下のとおりです。

対人賠償・支払限度額	免責金額	年間保険料
1事故3億円、保険期間中9億円	0円	5,000円



Q.勤務医師賠償責任保険の加入は必要ですか？

A.最近の医療訴訟では4件に1件の割合で勤務医師も被告にされており、高額賠償判例が次々出されており、また、被害者の賠償請求意識が高くなっております



Q.どのタイプの加入が多いですか？

A.救命救急医・外科・産婦人科の先生は高額補償タイプの加入が多いです。先生のリスクに合わせた補償タイプをお勧めいたします。



Q.コロナに罹患して働けない場合や病気や怪我で就業不能になった場合心配だ！

A.所得補償保険の加入をお勧めいたします。病気や怪我で就業不能となった場合保険金をお支払いします。万が一、「更新出来ない病気・症状の一覧」に該当した場合でも継続してご加入いただけます。



Q.産業医等活動保険は加入が必要ですか？

A.勤務医師賠償責任保険は医療行為に起因する患者の身体・生命の障害が対象でございます。そのため、医療行為でない職務遂行に対して加入をお勧めいたします。



Q.勤務医師賠償責任保険に加入しておりますが、留学予定です。

A.廃業前に被保険者の先生が行った医療業務に起因して発生した患者の身体障害について、被保険者が負う法律上の損害賠償責任保険を廃業担保特約条項で10年間補償します。(株)慶應学術事業会までご連絡ください。



3つの保険商品についてのパンフレットは右記QRコード、または下記URLからご確認ください。  
<https://www.keioins.com/pdfimg/2022doctor01.pdf>



【お問合せ先】

株式会社慶應学術事業会  
〒108-0073  
東京都港区三田3-2-3万代三田ビル4階  
TEL: 03-3453-3846 Mail: hoken@keioae.com  
引受保険会社：東京海上日動火災保険株式会社